

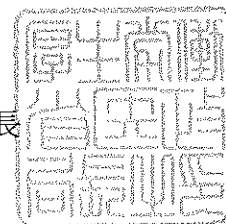
医政発0414第7号

平成28年4月14日

公益社団法人

全国国民健康保険診療施設協議会会長 殿

厚生労働省医政局長



「看護教員に関する講習会の実施要領について」の一部改正について

平素より看護行政の推進にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

看護師等養成所の専任教員及び教務主任の養成講習会の実施状況を正確に把握するため、講習会の終了後に提出する実施状況報告書の記載事項を詳細に定めることとし、「看護教員に関する講習会の実施要領について」（平成22年4月5日付け医政発0405第3号厚生労働省医政局長通知）の一部を別添のとおり改正し、平成28年度に開催される講習会から適用することとしましたので、通知いたします。

つきましては、貴団体に所属されている会員の皆様への情報提供にご協力をお願いいたします。